

令和4年 第5回

# 江戸川区教育委員会定例会会議録

日 時：令和4年3月11日（金）午後4時

場 所：教育委員会室

教育長	千葉孝
教育長職務代理者	庭野正和
委員	井戸道代
委員	平井俊一
委員	蓮沼千秋

事務局	教育推進課長	飯田常雄
	学務課長	大關一彦
	教育指導課長兼教育研究所長	
		近津勉
	学校施設課長	石塚修
	統括指導主事	百々和世
	統括指導主事	千葉一知

書記	教育委員会事務局	
	教育推進課庶務係長	杉浦佳之
	同 主査	志村一彦

千葉教育長	<p>開会時刻 午後4時</p> <p>ただいまより、令和4年第5回教育委員会定例会を開催いたします。日程第1、署名委員を決定いたします。庭野委員と平井委員にお願いをいたします。</p> <p>続いて、日程第2、教育関係事務報告にまいります。</p> <p>初めに、「令和4年度学校閉庁日の設定について」のご報告をお願いいたします。</p>
飯田教育推進課長	<p>私からは、令和4年度学校閉庁日の設定について、ご報告をさせていただきます。</p> <p>資料の1番、目的にございますように、教員の休暇取得を促進するため、学校・幼稚園において、原則として業務を実施しない日を設定するというものでございます。対象は、全区立小・中学校及び幼稚園であります。期間はこちらにございますように、令和4年8月12日及び15～17日とございますが、8月11日が山の日の祝日でございますので、実質的には8月11日の木曜日から翌8月17日までの水曜日の1週間という形になります。運用でございますが、この期間中におきましては学校・幼稚園は閉門する。また、業務は原則として実施しない。部活動も休養期間とするというところでございますが、7番にございますように、すすくスクールにつきましては学童クラブという側面がございますので、就労されている保護者のためにも実施してまいります。5番でございますが、緊急的な対応が必要な場合には、教育委員会事務局から学校・幼稚園の管理職に連絡する体制を取ります。6番の周知でございますが、区ホームページ及び学校・幼稚園のホームページにおきまして、周知をさせていただく予定でございます。</p>
教育長	<p>ただいまの件につきまして、ご質問、ご意見ございましたら、お願いいたします。よろしいですか。</p>
蓮沼委員	<p>今年度で3年目でしたか。もう学校現場にも馴染みが出て定着してきたのかなと思いますが、保護者の感想や意見のようなものは入っていますか。</p>
教育推進課長	<p>かなり定着してまいりまして、今年度は、あまり感想や意見もないです。ただ、現場の教員の皆様からは、こういったことによりまして計画的にまとめて休暇が取れるということで、働き方改革にはつながっているというお話</p>

蓮沼委員	<p>は伺ってございます。</p> <p>言葉が悪いですけども、こういうのを利用して部活をやっているところはないですか。</p>
教育推進課長	<p>ございません。</p>
蓮沼委員	<p>ありがとうございます。</p>
教育長	<p>ほか、よろしいでしょうか。</p>
<p>〔「なし」と呼ぶ者あり〕</p>	
教育長	<p>他になければ、ただいまの報告事項を了承いたします。</p> <p>次に、「議会からの陳情の送付及び結果報告の請求について」の報告をお願いします。</p>
近津教育指導課長	<p>私からは、議会からの陳情の送付及び結果報告の請求についてということでご報告申し上げます。まず、陳情でございますが、令和2年9月24日に文教委員会に付託された陳情がございまして、件名が、「健常児と障がい児が関わる時間を増やすインクルーシブ教育の拡大と医療的ケア児や重症心身障害児を受け入れる保育制度を求める陳情」ということでございます。これが文教委員会にて審議を経まして、令和3年第3回定例会におきまして、採択をされました。そのため、区議会議長から教育委員会教育長あてに結果報告の請求があったものでございます。</p> <p>陳情に関して陳情原文がございまして、概略をご説明させていただきます。受理番号49号の1ということで陳情が出されたものでございます。陳情原文、非常に長うございまして、かいつまんで申し上げますと、大きく趣旨は2点でございます。1点目は、第3段落目の真ん中あたり、「江戸川区では2年前から健常児と障がい児が同じ時間を共有する活動が始まったと聞いています。」これが特別支援教室のことをおっしゃっているというふうに推察されます。「これから更に障がい児も増えていく中で、健常児と障がい児が同じ空間で生活することは両者にとって、人格を形成する過程でも大切になると考えています。」</p> <p>最後の段落になりますが、「障がい児を別のクラスで教えるのではなく、</p>

一般のクラスの中にまぜて同じ授業を受ける時間があること、給食や各行事の日常の暮らしを共にすることがとても重要だと考えます。」ということで、裏面にまいりまして、「一緒に時間と場所、生活を共有できる環境を整え、その時間が増えていくような仕組み作りが必要です。」ということでのインクルーシブ教育を求めるということが1点でございます。

それから、もう1点は、この陳情原文、最初の2段落目に戻っていただきまして、「知的にも体の動きにも障がいはなく、歩いたり食べたりできるが呼吸疾患で気管切開しているような動ける医療的ケア児は大人になって、いつか仕事に就くでしょう。そのためには健常児と同様に小学校、中学校、高校、大学等で勉強をして自立する必要があります。」ということでこちらもまた裏面に進んでいただきまして、最後の3行目の後半からですが、「医療的ケアを看護師だけでなく、保育士が行えるようなシステムを作るか、十分な看護師の配置を要望します。」ということで陳情の内容が健常児と障がい児が関わる時間を増やすインクルーシブ教育を幼稚園・小学校・中学校で拡大するよう求めますというものでございました。

これに対しまして、教育委員会では、通常学級と特別支援学級との「交流及び共同学習」を研究テーマとした教育課題実践推進校を指定し、健常児と障がい児の相互理解及び学び合いについての実践研究の成果を全学校（園）に広めていきます。さらには、区立学校と特別支援学校との副籍交流も一層進め、互いに実りある関わり合いを実現していく中で、共生社会の実現に向けた教育を推進してまいりますというような回答をさせていただきます。実際に、今年度は、瑞江小学校におきまして、交流及び共同学習をテーマとした実践研究を行っていただきました。こうした成果を今後各学校に広めてまいりますという趣旨の回答でございます。あわせまして、後半の医療的ケア児の受け入れにつきましては、学務課長からご報告申し上げます。

大關学務課長

医療的ケア児の受け入れについては、当該児童・生徒が安全に過ごせるよう受け入れ体制を構築していきます。具体的には、主治医の指示書に従った医療的ケア実施計画の作成や緊急時の対応についての手順確認、体制の見直しを校内医療的ケア安全委員会で実施するなど、教育委員会、学校、保護者、指導医、看護師が密に連携し、安全な受け入れを実施していきますとしております。こちらは、本日午前中に安全委員会を実施しまして、これについてお聞きしたところです。2名ほど受け入れということですので、そのことについては具体的に進めていきたいと考えています。

教 育 長	ただいまの件につきまして、ご質問、ご意見ございますでしょうか。
庭 野 委 員	<p>今年度、瑞江小学校で受け入れを進めているということで、この間、発表があったと思いますが、それについて多くの学校の先生方が研究報告会にこられたと思うんですけれども、そのときの先生方の反応みたいのがあったら少し教えていただきたいと思います。</p> <p>それから、学務課長から今お話ございましたけれども、本日午前中にあった安全委員会のことについて報告されたということですね。そのときのこの安全委員会の委員の皆さん方の主だった意見というか、協議内容というか、そういうのがあったら教えていただきたいと思います。</p>
教育指導課長	<p>瑞江小学校では、知的障害の特別支援学級なかよし学級を設置してございます。このなかよし学級の児童と通常学級の児童が教科の授業の中でお互いに学び合うという、そういった実践、交流及び共同学習を実践してまいりました。研究の中で、できるところから、無理なく実践することが大事であるというような話もありまして、ご参加いただいた先生方からは無理なくできるところからということで、具体的な実践を見せていただき参考になったというようなご意見があったところでございます。</p>
学 務 課 長	<p>本で行われた安全委員会の中では、主治医からいただいた意見書にそって、当該のお子さんはどういった医療的ケアが必要なのか、学校が受け入れた場合、こういったことに注意してくださいというようなことなどが話し合われました。そして、それについて学校長から普段学校の中でどういった生活をされているかということをお聞きしまして、また、医師会から推選していただいた指導医に、学校で本当に受け入れて大丈夫なのかどうかということを論議していきました。それで、8施設のほかに問題ないかとか討議した上で受け入れということを決めたところです。</p>
庭 野 委 員	<p>ありがとうございます。指導医のお医者さんの見立てで判断されたということで安心できます。指導課長からありましたように、無理なくできるところからという言葉がありましたけれども、それは後退する意味じゃなくて、お医者さんがここまではちゃんとできますよということは積極的にやっていくと、こういう意味でぜひ交流を、交流というか、学校生活をしていくことになるとは思いますけれども、実際に受け入れる学級としては、非常に初めは困難さもあると思いますけれども、ぜひ、いろいろな意味で人にはいろいろ</p>

<p>教 育 長</p>	<p>るな生活の仕方がある、多様性を認めるということがSDGsでもありますので、ぜひ進めていただけたらなというふうに思います。</p> <p>今日の二人の子どもは1年生になるんですけど、今、既に通っていて、お母さんが今ケアをされているんですね。やっぱりお母様の所用だとかいろいろなことがあり、今回、導入するということで、専門家は看護師さんの方にスイッチするという形で行います。それから、今日は校長先生にも来ていただいて、今、1年間こういう形で活動していると、すごくしっかり元気な子で階段を上ったり下りたりして友達と楽しく話をしますよなんて話があって、医療ケアの部分だけが障害になっているものですから、その部分をフォロー、ケアしてくれば、今のところ全然生活できます。</p> <p>ただ、いくつかやはり体のことなので、体育の授業が少し影響受けることがあるらしいんですけども、元気に過ごせるよう工夫しましょうということですね。今後は例えば別の学校に、特別支援学校に行っている子がいて、それでそういうことを江戸川区としてやるのであれば、ぜひ地元の学校に通いたいという声も上がってくるかなと思って、そのときは施設面も含めて慎重に見ていかないといけないなと思います。ケアする方の負担が少しでも軽くなればよいかなと思います。</p>
<p>庭 野 委 員</p>	<p>親はとっても喜んでいると思いますね。</p>
<p>教 育 長</p>	<p>よろしいでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">〔「なし」と呼ぶ者あり〕</p>
<p>教 育 長</p>	<p>他になければ、ただいまの報告事項を了承いたします。</p> <p>次に「いじめ電話相談（令和3年度2月分）について」報告をお願いいたします。</p>
<p>近津教育研究所 長</p>	<p>それでは、私からいじめ電話相談（令和3年度2月分）につきまして、ご報告を申し上げます。</p> <p>令和3年度2月分のいじめ電話相談は2件でございました。学齢別・男女別件数といたしましては、小6男子が1名、高1、高2男子が1名でございます。相談の内訳といたしましては、暴力、言葉によるものということでそれぞれ1件ずつで合計2件でございます。架電者といたしましては、小学生</p>

	<p>のほうは父親から、高校生のほうは御本人からございました。</p>
教 育 長	<p>ただいまの件につきまして、何かご質問、ご意見はございますでしょうか。</p>
庭 野 委 員	<p>高校2年生の男子生徒からというのがありますけれども、珍しいケースだなと思うんです。これも相談は、中学校から続いているもの、あるいは小学校からずっと続いてきたもの、継続しているものなのか、それとも高校に入ってから生じたものであるのか、そのあたりのことが分かっていたら教えていただければと思います。</p>
教育研究所長	<p>案件からいたしますと、部活動内での案件ということでございますので、高校に入学してからの案件のようでございます。</p>
庭 野 委 員	<p>この高校生は、その電話1回だけで済んでいるということですか。</p>
教育研究所長	<p>現時点では、この1回のみを受け付けで、それ以降の継続したご相談はございません。</p>
教 育 長	<p>よろしいでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">〔「なし」と呼ぶ者あり〕</p>
教 育 長	<p>他になければ、ただいまの報告事項を了承いたします。</p> <p>以上をもちまして、令和4年第5回教育委員会定例会を終了いたします。</p> <p>閉会時刻 午後4時20分</p>